

大町市 児童クラブの ご案内



大町市キャラクターおおまびよん

大町市 子育て支援課 TEL 22-0420 内線685・757

八坂支所 TEL 26-2001

美麻支所 TEL 29-2311

1 児童クラブはこんなところ

児童クラブ(学童保育)は、下校後など帰宅しても保護者がいない児童(留守家庭児童)に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成指導を行うものです。

2 利用の要件

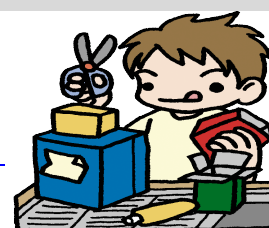
- (1) 保護者が働いている
 - (2) 同居の親族を常時介護している保護者がいる
 - (3) その他の事情により保護者が見守りできない
- ※(3)の場合は、事前に支援員または子育て支援課にご相談ください。

3 場 所

- 東小児童クラブ(東小学校内) ……電話 090-2626-7981
 - 西小児童クラブ(児童センター内) ……電話 090-1891-4845
 - 南小児童クラブ(大町市ふれあいプラザ内) ……電話 090-2561-9282
…呼び出し 21-1121(大町市ふれあいプラザ)
 - 北小児童クラブ(北小学校内) ……電話 090-2626-2304
 - 八坂児童クラブ(八坂小学校内) ……電話 080-6937-9037
 - 美麻児童クラブ(旧美麻情報センター内) ……電話 080-1249-0044
- ※土曜日開所場所は、児童センター内「西小児童クラブ」1か所に集約して行っています。
(別途申請が必要です)

4 開所時間・休所日

- 平日 下校時から午後6時まで
- 小学校の休日や長期の休み中 午前8時から午後6時まで
- 日曜日・祝日・その他各クラブで決められた休日は休所します。



5 利用登録申し込み

- 申請書に必要事項を記入し、添付書類等と一緒に各児童クラブに提出してください。
- ※継続利用の方は、市役所子育て支援課、八坂支所、美麻支所でも受付可能です。
- ※土曜日を利用する場合は「土曜日利用申請書」の提出も必要です。
- 添付書類など
 - ・就労証明書
 - ※自営業・農業等の方は、確定申告書のコピーも一緒に添付してください。
 - ※保護者及び65歳未満のご家族全員分が必要です

6 費用

- 入所児童1人につき、年間1,000円を納付してください。
- 児童クラブに通う日数時間等に関係なく一律です。
- 途中入退所の場合でも割引や返還はありません。

7 持ち物について

- 上履き（必ず記名してください）
- ぞうきん（各家庭1枚ご提供ください。記名不要です）
- お弁当・水筒・おやつ（1回分）（1日利用の日のみ）
- その他各クラブで必要なもの

8 利用上の注意点

- (1) 児童クラブからの帰宅は保護者のお迎えが原則です。児童クラブから習い事に行く場合はご家庭の責任でお願いします。また送迎の際は、必ずクラブ室まで保護者の方がお越しください。
- (2) 保護者及び同居親族がお休みの日で家にいる場合は、ご家庭でお過ごしください。
- (3) 毎朝、下校後は児童クラブに行くのかお子さんと確認しあってください。
- (4) 毎月各クラブから「児童クラブだより」を出しています。お便りを入れる封筒は1年間使用しますので、期日までに返却ください。
- (5) 放課後児童クラブ利用中の病気・発熱・ケガや、地震・台風・大雪などの緊急時は、状況に応じて迎えに来ていただく場合があります。緊急連絡時は、早めのお迎えをお願いします。
- (6) 初めて児童クラブを利用する場合は、利用する児童クラブで申し込みを行ってください。準備品の説明や、児童の状況等をお伺いします。
- (7) 児童の集団生活における状況等を把握するため、小学校等の関係機関と情報交換や情報共有する場合があります。

○こんな活動をしています

集団遊び、カードゲーム、ドッチボール、ハンドベース
バドミントン、卓球、絵画制作、工作、読書など、囲碁教室やク
リスマス会、お楽しみ会などの行事も行っています。

(クラブにより内容は異なります。)

